

令和8年度

# 教育方針

## 基本理念

「生きる力」を生涯学ぶまち

養父市が育おこころ豊かで自立する人づくり

－「絆」を深め、「在りたい未来」を創造する力の育成－

養父市教育委員会

## ■はじめに

養父市教育委員会では、令和7年2月に「第4期養父市教育振興基本計画」を策定いたしました。この計画では、基本理念を、「生きる力」を生涯学ぶまち 養父市が育む ころ豊かで自立する人づくり ―「絆」を深め、「在りたい未来」を創造する力の育成―と決めました。

基本理念は改訂いたしましたが、池田草庵先生の教えを根底に据えた「教育大綱」は変えることなく、養父市の教育の大本を指し示すものとして引き継ぎ、「人を大切に作る心」「未来を拓こうとする心」「養父市を愛する心」の3つの心を育てることを柱とし、第1期「養父市まちづくり計画」の基本的な施策である「学びがあふれる教育環境」の実現に向け取組を進めてまいりました。

一方、令和7年度の養父市の出生数は現在74名の見込みとなっており、少子化は、今後しばらく続くものと考えられます。これから10年先、30年先の養父市を見据えた時、これまで以上に、但馬を一体的に考えた教育環境についての議論が必要不可欠となっています。また、予想以上の出生数の減少により、令和4年度の「養父市教育のあり方検討委員会」の答申にかかる継続懸案事項について、より具体的な検討が必須となっていました。

それらを踏まえ、再度、令和7年6月より5回にわたり、「養父市教育のあり方検討委員会」が開催され、12月に答申をいただきました。その答申では、具体的に学校統合について触れられています。この度の「教育のあり方検討委員会」がこれまでと違うところは、「学校の統合を考えることは、まちづくりその

ものである」という認識に立ち、養父市のまちづくりを担当する職員も熟議に参加し、議論を重ねた点です。その熟議から得られたのは、「学校づくり、まちづくりこそが、未来の創り手・地域の担い手育成の取組である」。そして、「全ての市民が当事者となって、ともに学校のあり方について考え取り組むことが、まちづくり、地域づくり、ひいては、養父市の未来を拓く原動力につながる」という、前向きな結論です。

そこで、令和8年度は、「みんなが支える教育・子育て環境のまち」を基本に、夢や希望を抱き、社会の主体者、社会の形成者、主権者として在りたい未来を自ら創造することのできる養父市の教育の実現と、全ての養父市民が生涯学び続けることができるまちの実現をめざし、令和8年度の教育施策を推進してまいります。

それでは、令和8年度の重点的な取組について、第4期養父市教育振興基本計画の3つの基本方針に基づき説明いたします。

## **基本方針Ⅰ 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進**

### **■学校教育**

令和8年度から、「授業改善の推進」と「コミュニティ・スクールの充実・発展」を柱として、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスの取れた子どもたちの育成に取り組めます。

## 1 授業改善の推進

令和7年度は、「令和の日本型学校教育」の実現に向けた養父市小中義務教育学校の授業改善元年として、スクールDX（電子黒板や1人1台端末のICT機器等を活用した授業改善・校務の効率化）の推進と、探究的な学習の研修に取り組みました。

現在、八鹿青溪中学校、伊佐小学校では文部科学省指定のリーディングDXスクール事業（デジタル教材やICT機器等を使った授業づくりや校務改善に先進的に取り組み研究する事業）の委託を受け、1人1台端末を授業で活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」に一体的に取り組む、新たな授業スタイルの創出を進めています。また校長・教頭や主幹教諭を対象にして、探究的な学びづくりの基盤となる、コーチングの研修会も実施しました。

令和8年度は、各小中義務教育学校において探究的な学びの手法を活用した授業づくりの推進に向けて、先生のための探究学習・コーチング研修を実施し、子どもたち一人ひとりの学びをデジタル機器等の効果的な活用と合わせながら、より主体的で探究的な学びへと転換させる授業改善を進めてまいります。

## 2 コミュニティ・スクールの充実・発展

子どもたちの成長には、縦、横、斜めの関係づくりが必要だと言われます。縦は先生、横は友達、斜めは地域の方です。令和6年度には、建屋小学校のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が評価され、文部科学大臣表彰を受けました。

子どもたちは地域の中で成長します。そして人の中で人となります。

私たちのめざすコミュニティ・スクールとは、学校と地域がつながり、学校での子どもたちの学びと地域の方の学びの両者が、染み出すように地域に広がっていき、そこから、子どもと地域の方々がともにふるさとを真ん中に据えて語り合い、ふるさとへの誇りと愛着を抱き、一人ひとりが主体性をもって動き始める。このような学びでつながる学校です。学校、家庭、地域、関係機関と連携した教育の推進が、これからの養父市の学校づくり、ひいてはまちづくりの基盤を成すと捉え、コミュニティ・スクールの充実・発展を進めてまいります。

また、小中一貫教育の要として、地域のひと・こと・ものに学ぶ「ふるさと学習」を織り込んだ「やぶ・ふるさとキャリア教育」に取り組み、10年が経過いたしました。今後は、「身につけた知識・技能を統合的に理解し活用できる力」と「未知の場面でも課題の解決に向けて学んだことを総合的に発揮できる力」の育成を図るために、今までの「やぶ・ふるさとキャリア教育」に探究的な学びの視点を取り入れ、活動への価値づけや内容の見直しを進めます。この「やぶ・ふるさとキャリア教育」の計画を、地域総がかりで養父市の子どもたちを育むための手立ての一つとして、地域と学校と子どもたちで共有できる「学びの地図」として活用し、地域全体がつながり、ふるさと愛に満ちた語り合いの輪でつながるコミュニティ・スクールをめざしてまいります。

### 3 「確かな学力」の育成

これからの時代を生きる子どもたちは、課題を自分事として捉え、自ら求めて

情報収集し、その情報を基に思考判断し、そして周囲へアウトプットしていく力をつけること、多様な他者との関わりがあってこそ存在する自分自身であるという感謝の念を持つこと、そして、たくましく、困難を乗り越えしなやかに生き抜くためのレジリエント力（精神的回復力）を身につけることが必要です。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「個別最適な学び」と「協動的な学び」の一体的推進を継続します。スクールDXや探究的な学習の実践を充実させることによって、「だれ一人取り残されない学び」を実現し、全ての子どもたちが、学ぶことの楽しさを味わいながら、自分の中に湧き上がる探究心や疑問を追究できる深さのある学習を積み重ね、自らの人生を舵取りすることができる力の基盤を育む養父市の教育を創ってまいります。

#### 4 「豊かな心」の育成

「生きる力」となる豊かな社会性や人間性を育むためには、子どもたちの発達段階に応じた五感と内面に直接接触れる体験活動が大変重要で、子どもたちの成長の糧とも言えます。地域の方々をはじめ多様な人との交流や自然との触れ合い、地域の先人が抱いた葛藤への共感と理解、各地区の歴史や伝統・文化など、各学校の校区や養父市の特色ある学びの素材を再度見直し、自他の良さを認め合いながら直接体験を重ねることのできる学びをとおして、子どもたちの豊かな心を育ててまいります。

人権教育については、同和問題が人権問題の柱であると捉え、様々な人権問題の解決に総合的に取り組みます。中でも、教育現場で大きな課題となっているイ

インターネット上の人権侵害やネットいじめについて、あふれる情報をコントロールし、真偽を見極める力を身につけることができるよう、学校と家庭が連携し、情報リテラシー（多くの情報の中から必要なものを適切に選び取り、その真偽や価値を分析・評価した上で、目的のために活用・発信する力）を育成します。また、温かな人間関係の中で、子どもたちが伸び伸びと安心して学ぶウェル・ビーイングな学校づくりを推進します。一人ひとりの人権意識と人権感覚の育成に努め、自他の良さを互いに認め合い、周りの人やその場の雰囲気流されずに善悪を判断し、行動できる子どもたちを育ててまいります。

## 5 「健やかな体」の育成

学校給食センターでは、地元産の旬の食材を学校給食に取り入れ季節感あふれる献立とし、地産地消に積極的に取り組んでいます。子どもたちの大切な心と体を育むために、これまで以上に、安心・安全で環境にも配慮した学校給食を提供します。地域で育てられた有機野菜を使用したメニューの開発、有機野菜を中心にした献立づくりを拡充します。さらに、学校給食センターの取組を子どもたちばかりでなく、保護者や地域にも伝え、安心・安全で環境にも優しい食についての意識づけや家庭での実践につなぐとともに、子どもたちを取り巻く食の環境づくりに貢献できるよう、家庭や地域と連携した「食に関する指導」を今後も継続して行います。

また、こども・夢・えがお部と連携し、医療関係者を講師として招聘したプレコンセプションケア（若い時からの将来のライフプランを見据えた体づくり）に

ついて学ぶ授業や養護教諭の研修会の実施など、医療との連携にも積極的に取り組んでまいります。

## ■乳幼児教育・保育

養父市では、令和8年度から、乳幼児教育・保育を、こども・夢・えがお部で担当いたします。令和6年度から、妊娠期から自立までの包括的な支援の提供を1か所で行うことができる「こどもセンター」を養父庁舎2階に設置しており、今後も、「こどもセンター」を組織する、こども・夢・えがお部と教育委員会がより一層緊密な連携を図り、養父市ならではの「生きる力」を育む質の高い教育・保育に、家庭や地域と連携して取組を進めてまいります。

## ■社会教育

### 1 人生100年を通じた学びの推進

令和7年度より、教育委員会に「100年のまなび共創課」を設置し、社会教育推進の要として取組を進めています。

人生100年時代となった現代社会において、令和8年度も引き続き「社会的処方」の考えを取り入れ、市民一人ひとりが、年齢や性別を超えてつながり合い、教え学び合う当事者となり、生涯にわたって生き生きと暮らすことのできる、「みんなが支える教育・子育て環境のまち」、「誰もが健康的に暮らしウェルビーイングを実感できるまち」を共に創り出すことができる施策を推進します。

子どもたちが地域の中に入り、また、地域の方々が子どもたちの学びの中に参

加し、一緒に学んでいくことは、「人づくり」、「つながりづくり」となり、これらのつながりの中で「地域づくり」が実現するのではないのでしょうか。

社会教育は、学校教育のように決められたカリキュラムがあるわけではありません。学習者（市民）の自発的かつ継続した学びによって成り立ちます。

社会教育の持つ、「学びを通して人との出会いやつながりを生み出す力」や、「まちや暮らしにある様々な課題を解決し、持続可能な地域を創り出す力」を再認識し、関係者と協力し社会教育の充実に努めます。

## 2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

文化財はふるさとの魅力を伝える財産であり、文化財の保存と継承を通じて「魅力あふれる養父市」を実現します。そのために、市民との協働によりふるさとの魅力を発信し、先人から受け継いだ歴史文化遺産を顕彰します。

史跡八木城跡の公園整備、青谿書院周辺環境整備を行い文化財の保存を進めます。関宮地域局分館北側に文化財保管庫を整備し、市内各所に保管している多くの資料の集約・整理を進めます。

また、樽見の大ザクラ保護管理事業の拡大により大ザクラの樹勢回復を図ります。さらに、県内最大級の横穴式石室を持つ養父市の禁裡塚古墳、こうもり塚古墳などの4基の古墳と、朝来市の池田古墳、船宮古墳などを合わせ、「朝来・養父古墳群」として、国指定をめざし、引き続き調査を実施します。

また、今年、1月17日に関宮地域局分館1階にふるさと養父市の歴史と魅力を実感できる「養父市文化財展示室」をオープンしました。

「養父市文化財展示室」は、40年以上にわたる調査で収集された市内の貴重な文化財を展示・公開しており、展示内容は、天然記念物や鉱物、縄文時代から近代までの考古資料、養蚕・製糸業に関する資料など多岐にわたります。当展示室を学校教育や地域における歴史・文化学習の場として、広く利用していただくことにより、市内の文化財への理解や関心を高めるとともに、「文化理解の深化と郷土愛の醸成の拠点」として活用を推進してまいります。

### 3 「する・見る・ささえる」スポーツへの参画

「元気なまち 養父市 ひとり | スポーツで健康づくり」をめざして、次のことに取り組みます。

各種スポーツ団体と連携し、誰でも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめるようにする取組を進めるとともに、地域スポーツの活性化、スポーツ活動への参加促進に努めます。また、ジュニアスポーツ団体等の自主的、継続的な活動を支援します。さらに、令和9年5月に開催されるワールドマスターズゲームズ2027関西に向け、引き続き、養父市で行われるオリエンテーリング競技の普及やPRを進めてまいります。

また、令和8年8月に氷ノ山・鉢伏山・蘇武岳を会場に全国高校総体登山競技が開催されます。全国から集う高校生に養父市の自然の素晴らしさを体感していただくとともに、登山競技に集う皆さんを歓迎、応援し、スポーツを「みる」楽しさ、「ささえる」楽しみを市民の方に実感していただける機会とします。

## 基本方針Ⅱ すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校園所・家

### 庭・地域等の構築

#### 1 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

国内において不登校児童生徒数はコロナ禍を境に急激に増加しました。昨年度、各中学校、義務教育学校、八鹿小学校に「校内サポートルーム」を設置し、養父市ほっとステーションkukunaと連携を取りながら、様々な理由で登校できない子どもたちの居場所づくりを進めました。養父市の30日以上欠席の児童生徒数は、一昨年度が72名（4.8%）、昨年度は58名（4.0%）と減少しており、養父市ほっとステーションkukunaと各校の子ども一人ひとりに合わせた丁寧な対応によるものと捉えています。

しかし、現実には、未だ、養父市ほっとステーションkukunaも学校のkukunaも利用することができない子どもたちや家から出ることのできない子どもたちがいます。子どもたちやご家族の意見を聞きながら、一人ひとりの多様なニーズに対応することができる居場所づくりに取り組み、自立に向けた支援を充実させてまいります。また、義務教育終了後の不登校や支援の必要な子どもたちの拠り所の創出を課題として捉えており、義務教育段階から、卒業後の拠り所の情報提供や、一人ひとりに合わせて、卒業までに社会とつながる機会を設けていくことを関係機関等と連携しながら進めてまいります。

#### 2 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進

養父市では、令和3年度から「部活動のあり方検討会議」を設置し、養父市の

部活動の地域移行について検討を重ねてきました。昨年、2月の「部活動のあり方検討会議」で、養父市は、令和10年10月を目途に、現在の学校部活動を地域クラブに移行させると決定し、「地域展開」に向けて他市町に先駆けて取組を推進してまいりました。学校部活動に入部せず、地域クラブやスポーツ・芸術文化クラブなどで活動をしている生徒は、令和6年度は38名(7.7%)、本年度は、現在のところ52名(10.3%)と少しずつ増えています。昨年度から、地域クラブだけに参加している生徒に年間22,000円の支援を行っています。平日・休日の現在の学校部活動を、完全に地域展開する令和10年度から活動を予定していただいている認定地域クラブの登録数は14クラブとなりました。令和10年に向けて、子どもたちの求めている種目の地域クラブの立ち上げができるよう、認定地域クラブへの補助金制度等の周知を図り、準備を進めてまいります。

また、現在の学校部活動の地域展開推進策として、学校部活動の指導者に地域人材を活用する部活動指導員の配置や生徒数減少により単独校でチーム編成できない場合には複数校による合同部活動の実施に取り組んでいます。

今後も、保護者・地域の皆様の参画をいただき、地域で活動する「認定地域クラブ」の創設を進め、子どもたちの多様な選択ができる環境を整え進展させてまいります。

## **基本方針Ⅲ 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実**

### **1 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進**

令和2年度以降、養父市でも一気に、教育現場のデジタル機器を活用した学びや校務の工夫改善が進んでおります。また、令和7年度にすべての児童生徒の1人1台端末を更新したことにより、デジタル機器を学習用具としてより快適に使いこなせる環境が整いました。さらにネット環境とデジタル教材の整備を進め、誰もがいつでもどこでも友達や先生とつながり、学びを深めることのできる環境を整えます。また、中学校、義務教育学校後期課程では、産官学協働による1人1台端末を活用した英語学習の実証事業を進めてまいります。

### **2 修学環境の整備・充実**

令和7年度から、小中義務教育学校の学習環境の整備として、学校屋内運動場空調整備工事を進めています。令和7年度は、八鹿青溪中学校、養父中学校の体育館にエアコンを設置しました。今後は、令和8年度から9年度までの2か年をかけてすべての小中義務教育学校体育館にエアコンを設置し、適切な温度管理の下での学習活動ができるよう整備を行います。

また、令和7年度の「養父市教育のあり方検討委員会」では、出生数の急激な減少とこれからのまちづくりを見通し、令和11年及び令和14年に段階的に小中義務教育学校の統合を進める答申が出されました。今後は、学校の統合は養父市のまちづくりそのものであり、未来を担う将来の子どもたちの学び、市民の学び、地域の学びの活性化こそが、地域づくりの要であると捉え、答申の具体化と

まちづくりを合わせた検討を進めてまいります。

なお、学校の施設設備については、引き続き、子どもたちの教育環境が、常に安心・安全なものであり、十分な学びができるよう、施設の改修や設備の更新を行ってまいります。

### 3 教職員の資質能力の向上

教師は、最大の教育環境です。安心・安全で質の高い学びの実現には、教職員の資質向上が欠かせません。令和8年度も、学校の組織力の向上と教職員自らが主体的に取り組む研修づくりを充実させるため、「YABUスクールチャレンジ事業」を実施し、「魅力と力のある学校づくり」を進めてまいります。

また、「養父市教育研修所」の組織に、新たに探究的な学習について研究するチームを設け、養父市の先生方の資質と指導力の向上を図ります。さらに、小中学校教職員指導力向上事業として、デジタル教育書をいつでも活用できる事業を継続し、教職員が専門的な資料を基に、学びを深めることができる環境を整えます。

また、令和8年度から、春季休業日を3月25日から4月7日まで、夏季休業日を7月21日から8月31日までといたします。これは、児童生徒の夏季における学校での適切な学習環境の提供と酷暑での登下校の負担を軽減することを第1の目的としています。これによって、今まで学習指導要領で定められた時数を超えていた授業時数を適正化するとともに、教職員が余裕をもって新学期準備や研修・教材研究を行う時間を確保し、教職員の実践的指導力の向上を図ります。

また、「子どもと向き合う時間の確保」を目的として、教師の働き方改革を推進いたします。目的は、教職員が心身ともに健康で専門性を高め、十分に指導力を発揮できる環境づくりであり、保護者や地域の皆様の理解と参画をいただきながら進めることができるよう、周知を図ってまいります。これまでも取組を進めてきた、水曜日のノー部活デーや早帰りの日の設定、また、各学期のはじめに数日間の「ゆっくりスタート」の期間を設定するなど、発達段階に合わせた取組を実施し、児童生徒のゆとりと自律への機会として生かすとともに、教職員自らが主体的に学び切磋琢磨することのできる機会と時間の確保を進めてまいります。

## ■おわりに

以上、令和8年度の教育方針について申し述べました。

詳細については、「令和8年度 養父市教育推進の重点」を作成して、周知を図ってまいります。

令和8年は60年に1度の「丙午の年」です。「丙午」から連想される「火」と「馬」のイメージは、情熱と躍動を教えてくれます。「熱意を持って動くこと」「決意を持って新しい道を創ること」、日々の小さな一歩がやがて大きな革新につながります。恐れずに前を向いて踏み出し、たとえ失敗してもその失敗から学び、また立ち上がる。そうした繰り返しの努力と積み重ねが、本当の強さを育てます。

但馬聖人 池田草庵先生も「志期高遠 功貴切近」の言葉をもって、理想は高く持ち、日ごろの行いは身近なことからコツコツと重ねることの大切さを説かれま

した。

子どもたちは、毎日、力いっぱい自分自身を磨き、伸びようとしています。数年後に、自分の来し方を振り返った時、ふるさとでの学びや出会いを豊かに思い返すことができる養父市の教育を創る。そして、伸びやかでしなやかな強さと心身の健やかさを合わせ持ち、自分の「好き」と「実現したいこと」は養父市にあると語る人財を、できないよりもできる可能性を探り行動する養父市の人財を皆様とともに育ててまいりたいと、決意を新たにしております。

私たち教育委員会は、「教育はまちづくりの根幹である」との自覚を持ち、令和8年度を近未来の養父市のまちづくり元年と捉え、市民総がかりで「みんなが支える教育・子育て環境のまち」の実現に邁進してまいります。

議員の皆さまや市民の皆さまには、養父市の教育に関わる当事者として、これまで同様、変わらぬ格別のご理解とご協力をいただきますよう、そして、人と人のつながりの中でともに育つ「共育」への一層の参画と協働をお願い申し上げ、令和8年度の教育方針といたします。

令和8年2月25日

養父市教育長 米田 規子